

個人情報ファイル簿（単票）

令和5年7月14日作成

個人情報ファイルの名称	住民情報ファイル（国民健康保険税）	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康税の賦課、その他国民健康保険税関連事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 続柄、7 宛名番号、8 個人番号、9 世帯番号、10 被保険者証番号、11 証番号枝番、12 国保番号、13 所得情報、14 所得区分、15 資格情報、16 滞納情報（国民健康保険税に限る）、17 課税情報	
記録範囲	国保資格に係る住民異動届を提出した者	
記録情報の収集方法	住民異動届、税申告情報、市町村への所得照会	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町村、宮城県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 総務課 総務係	
	（所在地）981-1592 角田市角田字大坊 41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） →紙媒体の有無（政令第21条第7項に該当するファイル） <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備 考		